

大泉町教育委員会 会議録

- 1 日時 令和4年6月24日（金）午後1時30分から午後3時00分まで
- 2 出席者
柴崎教育長、福田委員、秩父委員、大塚委員、大野委員
- 3 出席職員
千吉良教育管理課長、前田教育指導課長、金井こども課長、
村田生涯学習課長、後藤書記、村田書記
- 4 傍聴人
0人
- 5 議事、協議及び報告事項
議案第17号 大泉町教育委員会の所管に属する公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則について
議案第18号 大泉町立保育園における副食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について
議案第19号 大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について
教育長報告 (1) 令和4年第3回大泉町議会定例会について
(2) 学校給食費（食材費）助成事業について
(3) 副食費助成事業について
(4) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について
(5) 子育て世帯生活支援事業について
(6) 大泉町立保育園民営化についての保護者と町長との意見交換会について
(7) 大泉町立図書館の指定管理者の公募について
・その他 (1) 大泉町教育委員会後援事業について

6 議事内容

柴崎教育長 皆さん、こんにちは。

会議に先立ちまして、報告事項がございます。

高倉氏の任期満了に伴い、令和4年6月7日に開催されました第3回大泉町議会定例会におきまして、大野静さんを教育委員として任命することに同意をいただき、本日付で村山町長から教育委員

として任命されましたのでご報告させていただきます。
それでは、ここで大野委員からご挨拶をお願いいたします。

大野委員 大野静と申します。先ほど町長より辞令をいただいて参りました。
力不足ではありますが、お役に立てるよう精一杯努めて参ります。
これからよろしくをお願いいたします。

柴崎教育長 ありがとうございます。
続いて事務局からも順に自己紹介をお願いいたします。

千吉良課長 教育管理課長の千吉良です。よろしく申し上げます。

前田課長 教育指導課長の前田です。よろしく申し上げます。

金井課長 こども課長の金井です。よろしく申し上げます。

村田課長 生涯学習課長の村田です。よろしく申し上げます。

後藤係長 教育管理課教育総務係長の後藤です。よろしく申し上げます。

村田係長 教育管理課学校管理係長の村田です。よろしく申し上げます。

千吉良課長 教育部長の石川につきましては、本日体調不良により欠席となり
ますのでご報告させていただきます。

柴崎教育長 これから教育委員会議を開会いたします。
はじめに、日程第1 前回会議録の承認について、事前に配布さ
せていただきました会議録について、何かご意見等ございますで
しょうか。
(なし)
ないようですので、5月27日の会議録のご署名を、福田委員
と秩父委員をお願いいたします。
続きまして、日程第2 教育長職務代理者の指名を行います。
事務局より説明をお願いします。

千吉良課長 教育長職務代理者の指名についてご説明させていただきます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第13条 第2項

に、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されておりますので教育長より指名をさせていただくものです。
説明は以上でございます。

柴崎教育長 それでは、教育長職務代理者の指名を行います。
職務代理者として、福田委員を指名いたします。
(了承)
よろしく申し上げます。
次に席次ですが、席次については現状でよろしいでしょうか
(了承)
それでは今後このように会議を進めていきたいと思っております。
続きまして、日程第3 附議事項に入ります。
本日の議案のうち、第19号につきましては、人事案件となりますので、秘密会とさせていただきますがよろしいでしょうか。
(了承)
それでは、議案第17号 大泉町教育委員会の所管に属する公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則について事務局より説明いたさせます。

千吉良課長 それでは、お手元の資料1ページをご覧ください。
大泉町教育委員会の所管に属する公の施設に係る指定管理者の指定の手續等 に関する条例施行規則についてでございます。
指定管理者の指定の手續等につきまして必要な事項を定めたく所要の規則を提案するものでございます。
資料の2ページ以降、7ページまでをあわせてご覧ください。
報告事項にもございますが、令和4年8月12日から図書館の指定管理者の公募が受付開始となります。それに伴いまして、新たに本施行規則を制定するものでございます。
なお、資料の3ページから7ページにわたり、大泉町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則がございまして、第2条の規定によりまして町の施行規則を準用し対応して参ります。
以上説明とさせていただきます。

柴崎教育長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございましたらお願いし

ます。

秩父委員 いままで町では、指定管理者の手続きを行ってきたが、図書館での指定管理者制度導入にあたり規則制定が必要であるということでしょうか。

千吉良課長 現在、児童館でも指定管理制度を導入していますが町部局に属していた時に制度を導入したもので、今回が教育委員会として初めての制度導入ということで、改めて教育委員会の所管に属する公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則の制定が必要となりました。

柴崎教育長 ほかに質問がないようですので、議案第17号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により議案第17号は承認いたします。

続きまして議案第18号 大泉町立保育園における副食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について事務局より説明をお願いします。

金井課長 議案第18号大泉町立保育園における副食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

資料8ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢等の影響により、燃料費や食費等の物価高騰に直面する町内の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため、所要の改正を提案するものです。

資料9ページをご覧ください。

現在、町立保育園では副食費として月額4,500円を保護者から徴収しておりますが附則第2項で特例的に令和4年7月1日から令和5年3月31日までの間、40%引き下げ月額2,700円と規定するものでございます。

施行期日につきましては、令和4年7月1日とするものでございます。

柴崎教育長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

- 福田委員 いくら補助するものですか。
- 金井課長 現行で、4,500円を保護者から徴収していますが、その40%の1,800円を減額して2,700円を徴収することになります。
- 福田委員 値上がり分の金額を補助するものではないということですか。
- 金井課長 あくまでも、保護者負担軽減ということになります。
- 福田委員 給食費の原材料単価などが値上がりしていると思うが、そのようなことに対しての補助は無いのでしょうか。
- 金井課長 そうなりますと、給食等を作る側への補助となりますが、今後、検討していく事項と考えています。
- 柴崎教育長 ほかに質問はございますか。ほかに質問がないようですので、議案第18号について承認いただける方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
挙手全員により議案第18号は承認いたします。
つづきまして秘密会を始めます。

(非公開)

これにて秘密会を終了いたします。
- 柴崎教育長 日程第4 教育長報告について
(1) 令和4年第3回大泉町議会定例会について事務局おねがいをします。
- 千吉良課長 資料11ページをご覧ください。令和4年第3回大泉町議会定例会概要についてでございます。
まず、日程の第1会議録署名議員の指名につきましては記載のとおりでございます。
日程第2の会期の決定につきましては令和4年6月7日(火)から9日(木)までの3日間でございます。
日程第3の諸報告につきましては、大泉町スポーツ文化振興事

業団の「経営状況を説明する書類」の報告でございます。

日程第4の発議第4号につきましては、大泉町議会委員会条例の一部を改正する条例について、委員会開会の特例として、オンラインでの委員会開会について新たに規定するものでございます。日程第5と第6の報告第1号並びに第2号につきましては各会計の事業につきまして令和3年度内に事業を完了することができないことから、財源とともに令和4年度に繰り越した事業にかかる令和3年度大泉町一般会計繰越明許費繰越計算書ならびに令和3年度大泉町公共下水道事業会計予算繰越計算書について報告するものでございます。また、日程第7から第9の承認第2号から第4号ににつきましては税制改正に伴う（大泉町町税条例の一部を改正する条例）、（大泉町都市計画税条例の一部を改正する条例）、（大泉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について令和4年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」が交付されたことに伴う条例改正専決処分についての承認案件でございます。

日程第10議案第23号につきましては教育委員会の委員の任命についてでございますが、教育委員会の委員高倉圭子氏の任期が令和4年6月23日に満了となるため、次期委員に大野 静氏を任命するものでございます。

日程第11議案第24号、25号につきましては固定資産評価審査委員会の委員の選任について、固定資産評価審査委員会委員の新井尚雄氏の任期が令和4年6月27日に満了となるため、引き続き同氏を選任するもの。同じく、坂本幸江氏の任期が令和4年7月16日に満了となるため、引き続き同氏を選任するものでございます。

日程第13議案第26号 財産（土地）の取得についてでございますが、新庁舎建設用地として、日の出188番及び住吉2742番2の土地、合計、43,037.81㎡を7億4,458万4,325円で取得するものでございます。

日程第14議案第27号 財産（災害用トイレトレーラー）の購入についてでございますが、災害用トイレトレーラーを2,166万8,015円で購入するもので、納期は令和5年2月28日でございます。

日程第15議案第28号、令和4年度大泉町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、規定の歳入歳出予算の総額に歳

入歳出それぞれ、4億343万3千円を追加し、予算総額を歳入歳出、それぞれ147億7,043万3千円とするものでございます。

なお、教育委員会関係につきましては、学校給食費、保育園副食費の負担軽減ならびに低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業ならびに小学校及び中学校の特別教室へのエアコン設置工事などがございます。

以上が令和4年第3回大泉町議会定例会についての概要説明となります。

なお、令和4年6月9日におきまして一般質問が行われまして資料13ページにありますとおり3名の議員の方から質問がございました。

これより、簡単に質問の要旨、答弁内容について、それぞれ担当課長より説明させていただきます。

最初に、堀越議員の質問より、教育指導課長から説明をお願いします。

前田課長

件名1の「学習用端末授業における管理指導について」、要旨(1) 端末での児童生徒間のいじめ・中傷等での対応についてでございますが、タブレットの導入が進み、他市町で起きているタブレットを使ったいじめ等の事例があったのか。また、使用防止対策を含めた対策としてどのような教育を行っているか。という質問がございました。本町では、町教委作成の「パソコン利用に関する約束」を各学級で指導し、ルールの徹底を図ったことによりそういった事例は確認できなかった。また、情報モラル教育を計画的に位置づけ、いじめ等の防止を行っているかと答弁いたしました。

要旨(2)、授業中における端末使用状況の把握についてでございますが、授業中の端末の目的外使用がありますか、今後どのように管理をしていきますかという質問がございました。本町でも授業に関係のない動画の閲覧等は報告がありました。今後、デジタル教科書の導入が進んでいくことから、このようなことは広がっていく懸念があるので、教師が生徒の使用状況をリアルタイムで管理できるソフトを導入し、生徒の使用状況を把握しながら授業を進めていくと答弁いたしました。

つづいて件名2の「教育現場におけるジェンダーへの取組について」、要旨(1) 男女混合名簿と制服の柔軟的対応による子供た

ちの変化と効果についてでございますが、男女混合名簿や制服の柔軟的対応の導入は、どんな変化や効果がありましたかといった質問がございました。ジェンダーとは文化的性差を表しており、人権上の男女平等と考えることができます。男女混合名簿の導入や柔軟的対応、また、学校での教室の座席の工夫や児童生徒を「さん」づけで呼ぶこと等、ジェンダーを意識した取組を行うことで、児童生徒を取り巻く環境も変化し男女問わず受け入れる多様な意識が育っており、今後もこのような取り組みを、継続して行ってまいりますと答弁いたしました。

村田課長 件名3の「成年年齢引き下げについて」、要旨（1）新成年への対応についてでございますが、成年年齢の18歳への引き下げが、本年4月1日に施行されたが、実社会でトラブルに遭遇しないためにも、成年年齢を迎える方の学習機会を設けたらどうか。という質問でございまして、答弁といたしましては、大泉町消費生活センターや関係機関と連携を図り、新たに成年となる者やその保護者等を対象とした、成年年齢引き下げに伴い知っておくべき知識をわかりやすく理解してもらえような講座の開催を検討してまいりますと答弁いたしました。

前田課長 件名4の「学校における教師の負担軽減について」、要旨（1）多様性を持つ児童生徒への対応についてでございますが、「心的障害」等、多様性を持つ児童生徒が学級にいる場合には専門家への引き継ぎが妥当であると考えられるが、そのような状況で想定される適切な対応について質問がございました。
複雑化・多様化する学校課題に対応することで教師の負担は増えているという現状がある。このような時は、スクールカウンセラーや関係機関と連携を図り、時には医療機関とも連携を図ることで教師の負担軽減を図り、児童生徒を支援することができるかと考えておりますと答弁いたしました。
要旨（2）部活動の地域移行についてでございますが、部活動は、教師の負担になり、長時間労働の一因になっており、スポーツ庁が段階的に休日の部活動を地域に移行することを打ち出しました。本町ではどのように受け止め取り組んでいくのかという質問がございました。部活の意義は大変大きく、大切な時間であるが教師にとって、長時間労働の一因となっている。大泉町でも

今後段階的に地域移行を進めていくが、責任の所在や指導者の問題等、課題も多いため、今後も先進地域を参考にしながら進めていくと答弁いたしました。

金井課長

通告2番、渡邊議員の質問につきまして、件名1の「歴史と伝統ある「本町の保育行政」の更なる推進」について、要旨(1)町立保育園の「民営化計画」と進捗状況について、①町立保育園の「民営化計画」について色々と異論が出ている中、いまなぜ計画の推進に取り組むのかその理由と目的について質問がありました。

これには町立保育園の施設の老朽化が進んでおり施設整備を早急に進めなければならない。また民営化で生み出される財源を施設整備や保護者の負担軽減、将来を担う子供たちの教育に活用するためと答弁いたしました。②「民営化計画」の「移行スケジュール」に基づく進捗状況について、町立保育園の保護者説明会を含め、5月までの各種説明会についてのスケジュールどおり順調に開催されているのか、保護者説明会では色々と意見・要望が出ていると報告を受けているが今日までの進捗状況について質問がありました。

これには令和4年3月25日、4月24日、5月14日に保護者説明会を開催しました。また5月27日には3園の保護者代表6名と町長との意見交換会を実施しました。今後も説明会を開催し、より具体的に保護者に対し説明していくと答弁いたしました。

③各種「説明会」の結果と評価については民営化に対する不安の声や民営化の準備期間が短いなどの意見や要望があったと報告を受けているが現時点の成果と評価の結果を受けて「民営化計画」について保護者や関係者に十分理解を得たと評価しているのかという質問でした。これに対し、十分な理解は得ることが出来ていない状況で、今後も保護者の負担感・抱えている不安を解消するためにも意見交換の場を設け、意見を反映出来るよう努めていくと答弁いたしました。

要旨(2)「本町の「保育行政」のあり方について」として、①歴史と伝統ある「町立保育園」の評価について、町立保育園は質の高い保育と評価を受けている、町立保育園の歴史と伝統を守り、維持・継続してきた保育内容についてどのように評価しているのかという質問ですが、これに対しては、過日、保護者と会い、また多くの保護者から意見書をいただいた中で自然にふれ、生き生きと

した保育で良かったという評価を受けています。裸足での運動会や卒園式で元気でびのびとした子供たちを私たちも見ています。伝統的で良いものは継承し、新たなものを取り入れていくと答弁いたしました。

②「町立保育園の民営化計画」の再検討について、町長がいつも思いを寄せている町の子どもは、「みんなおれんちの子ども」と未来の大泉町をになう子どもたちの願いと保護者・関係者の熱い思いに答えて、慎重に見直し・検討するべきと考えるが、町長の考えはどの質問ですが、一番大切なことは子どもたちへの影響であり、激変緩和のため伝統的な保育を継承していくため再任用職員には多く残ってもらい、園長・副園長を当面の間、園に残したいと考えている。今後も丁寧な説明をしていくなかで時期の検討も含め、ソフトランディングできるようやっていくと答弁いたしました。

前田課長

通告3番、佐藤議員の質問につきまして、件名1の「こども・子育て政策について」、要旨(1)ヤングケアラーについてでございますが、①ヤングケアラーの現状と今後の対策についてという質問がございました。中学生を対象に行った調査で3.6%の生徒がヤングケアラーであると自認をしています。無記名でおこなった調査のため、特定できない状況ではあるが、教職員の研修をすすめ、校内での生徒の様子を観察し、校内の相談体制の整備を行っております。今後も多くの大人の目により子供たちのSOSを見逃さずに取りんでいくと答弁いたしました。

②ヤングケアラーの支援について、どのような支援を行っていくのかという質問がございました。まずは、スクールソーシャルワーカーがおりますので連携を図り、こども課の中にある家庭総合支援拠点とも連携を密にして対応していくということを答えました。また、支援には予算化が必要ではないかという追加質問があったので、まずはヤングケアラーの洗い出し、相談体制の強化を図り、予算については令和4年度については必要に応じて試算をしていくと答弁いたしました。

要旨(2)教育における子供の貧困対策について①子供の貧困対策の進捗についてでございますが、貧困問題の解決は教育からということを考えているが、2年前にも同様の質問をしたが、この2年間の進捗状況を教えていただきたいという質問がございました。

教育指導課では、町内2カ所で行っている学習支援や学校での学習の取組、教育管理課では就学支援制度の周知等各課での取組を答弁いたしました。

②貧困の連鎖を断ち切る施策について、この2年間の施策は十分だったのかという質問でございますが、コロナ禍でもあったこの2年間の取組を踏まえてさらに教育の充実を図っていくことや教育部で連携し切れ目のない支援を行っていくことを答弁させていただきました。

千吉良課長 件名2の「教育行政の進捗について」、要旨(1)教育長の方針や思いの具現化について、教育長就任後2年が経過するなかどの程度、方針や思いの具現化が図られているかとの質問でございます。この2年間、まずは新型コロナウイルスへの対応があり、小中学校や保育園では、その対応が急務となり子どもたちの健康と生命を守ることを最優先にしてきた。また、その状況下にあってもICTを活用して家庭でのオンライン授業を進めるためのソフトの導入・試行、オンラインでの相談環境の整備、副読本のデジタル化などコロナ対策に努めてきた。また正しい言葉使いや挨拶、とくに「ありがとう」という感謝の言葉の励行によって、コミュニケーションを取ることは大切なことである旨を答弁いたしました。また、施設が十分に利用できなかったなかでも図書館での本の貸出を継続するなど、いろいろな対応を含め事業を進められたと答弁いたしました。

要旨(2)の「教育委員会のアップデートについて」ですが、ヤングケアラーの問題や、子どもたちの貧困問題に対し対応能力やスピード感が十分感じられないと思われ、過去の質問時より状況は変わっていないと考える。そのため、教育長や職員自らが変わっていく、教育行政全体をアップデートしていくことが必要ではないかという趣旨の質問ございました。

学校現場でおきている、イジメ・虐待・不登校、またヤングケアラーや貧困の問題については対応が急務であるという認識はしっかり持っている。教育委員会としては、職員個々の能力を集め柔軟な思考と情報収集力を高めながら組織として対応していくと答弁しました。また、教育委員会内での調整会議などを利用しながら情報を共有し組織で対応していく体制を強化し、職員個々のスキルアップも含め、今後の解決すべき問題に対応していく旨、答

弁いたしました。

なお、件名3の「町作りの考え方について」ですが、要旨(2)の「住んでみたい・住み続けたい」と実感できる町作りの推進についてという質問のなかに、教育委員会に関連する内容がございました。例として明石市の子育て政策が充実していることなど、また、予算についても、もっと子育て政策に注力していくべきではないかといった内容の質問がございましたが、財政が厳しい状況であり、給食費や副食費の補助も実際に行っている現状もあり、今後の財政状況を見ながら町としての対策を検討していきたいと答弁いたしました。

以上が一般質問での答弁の概要でございます。

柴崎教育長 報告が終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。
(なし)

なければ続きまして、(2)学校給食費(食材費)助成事業につきまして事務局より報告いたさせます。

前田課長 それでは資料14・15ページをお願いします。
5月の教育委員会議において説明をしました、教育指導課の歳入、総額1,107万4千円を更正減とする同様の内容でございます。主な内容についてご説明いたします。
物価高騰に直面する保護者負担軽減のため、地方創生臨時交付金を活用し、現行の29.5パーセントの補助と併せて、10.5%を補助して、40%の補助をいたします。
大泉町立小学校及び中学校の学校給食の実施に関する規則の一部を改正し、給食費を小学校は月額440円、中学校は月額500円減額し、小学校2,970円を2,530円、中学校3,380円を2,880円とします。
なお、この措置は、令和4年7月から令和5年3月までの時限的な措置となります。各家庭には、通知やメールを活用して周知を図って参ります。

柴崎教育長 報告が終わりました。
ご質問等がございましたらお願いします。

福田委員 太田市では給食費無料を打ち出しているが、なぜ本町では無料

に出来ないのか、何が違うのでしょうか。

- 前田課長 段階的に補助の部分を拡大してきた。財政的なことを踏まえて無料化については、難しい状況がある。
- 福田委員 財政的なこともあるだろうが、将来のビジョンを持って運営していただきたい。
- 大塚委員 本町でも太田市で言われているような、保育園の民営化による財源を給食費や副食費の無料化に当てれば、無料化となりますか。
- 金井課長 予算としては、財源を全て無料化へ振り分けたとしても足りない状況です。
- 柴崎教育長 ほかに質問はありますか。
(なし)
続きまして、(3) 副食費助成事業について事務局より報告いたさせます。
- 金井課長 資料16ページをご覧ください。
副食費助成事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ウクライナ情勢等の影響による燃料費や食費等の物価高騰に直面する町内の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため、地方創生臨時交付金を活用して、保育園・認定こども園・幼稚園に通い、副食費の支払いが生じる児童の保護者に対し助成を行うものでございます。
助成内容につきましては、副食費の40%とし国が定める副食費の基準である月額4,500円の40%を上限とするものでございます。
期間につきましては、令和4年7月1日から令和5年3月31日までおこなうものでございます。
予算措置の歳入につきましては、先ほど説明いたしました、町立保育園の徴収金を減額するため1,767千円の減額。
歳出につきましては、私立保育園等の助成金を12,815千円追加するものでございます。
参考に支給要項を添付させていただいております。

柴崎教育長 報告が終わりました。
ご質問等がございましたらお願いします。
(なし)
続きまして、(4) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活
支援特別給付金について 事務局より報告いたさせます。

金井課長 資料19ページをご覧ください。
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、真に生活
に困っている方々への支援措置の強化として低所得の子育て世帯
に対し、対象児童一人あたり5万円を支給するものでございます。
対象者は、令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給
を受けており、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方、また、
児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けていないが、年
度末までに18歳になる児童の扶養者で、令和4年度分の住民税
均等割が非課税である方、さらに、新型コロナウイルス感染症の
影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課
税者と同様の事情があると認められる方でございます。
支給につきましては、①の対象者には6月22日に支給いたしました。
②の対象者につきましては、申請後、随時支給してまいります。
費用につきましては、全額国庫負担でございます。なお、ひとり
親世帯分につきましては、群馬県が実施主体でございます。

柴崎教育長 報告が終わりました。
ご質問等がございましたらお願いします。
(なし)
続きまして、(5) 子育て世帯生活支援事業について
事務局より報告いたさせます。

金井課長 資料26ページをご覧ください。
子育て世帯生活支援事業につきましては、新型コロナウイルス感
染症による影響が長期化する中で、ウクライナ情勢等の影響によ
る燃料費や食費等の物価高騰に直面する子育て世帯に対し、地方
創生臨時交付金を活用して生活の支援を行うものでございます。
助成内容としましては、国の事業であります、児童扶養手当を受
給するひとり親世帯や非課税の子育て世帯を対象とした低所得の

子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の受給対象者及び児童扶養手当認定者のうち、支給停止者に対し、対象児童一人あたり1万円を支給するものでございます。

予算につきましては、ひとり親世帯分として540人、その他世帯として840人を見込み、事務費を合わせ13,842,000円でございます。

支給につきましては、ひとり親世帯以外のその他世帯に対しましては、6月22日に支給いたしました。以後、順次支給してまいります。

柴崎教育長 報告が終わりました。

ご質問等がございましたらお願いします。

(なし)

続きまして、(6)大泉町立保育園民営化についての保護者と町長との意見交換会について事務局より報告いたさせます。

金井課長

大泉町立保育園民営化についての保護者と町長との意見交換会について説明させていただきます。資料の「民営化について」は当日配布したものでございます。後でご確認ください。意見交換会につきましては摘録を用意しましたので、これを基に説明させていただきます。期日につきましては5月27日の金曜日、10時25分から12時22分まで、場所は役場3階中会議室、参加者は保護者各園2名ずつ、6名の参加をいただきました。

主な意見として、1の「経緯・内容」として「保護者以外にも町立保育園の保育が好きで残したいと考えている人が多くいます。」との意見には、「町立保育園の保育の評価が高いことは理解しておりますが、私立保育園に通っている子どもが全体の78%、町立の保育園へ通っている子どもは22%となっている。町立保育園には国からの補助金は出ない。町の負担として一人あたり約114万円費用がかかっている。私立保育園については約29万円かかっている。町の負担として金額に大きな差があり保護者も納税者であり、税金は公正公平に使用しなければならない。

また、町立保育園に子どもを通わせておらず、小中学校に通わせている保護者からは、小中学校での費用が多くかかるので、費用の軽減をして欲しいとご意見をいただいております。」と回答い

たしました。

2の「選定」については記載のとおりでございます。

3の「財政」については「財政難については、以前から考えられたことではないでしょうか」という意見には「平成28年と令和4年の大泉町の税収を比較すると1/10となっており、令和3年度当初予算編成時は約11億円、今年度は約12億円の貯金をとり崩しました。このとり崩しについては、大泉町発足以来、まれに見る貯金のとり崩しとなりました。

今までは、財源があり、継続出来ていたこともこれからは出来なくなることもあります。

町としては、民営化により国の補助金が充てられ、削減できる部分は削減し、子ども達の教育や保護者の負担軽減に使用していければと考えております」と回答いたしました。

4の「新庁舎を建て替える財源は、確保しているのに、町立保育園の改修の費用が無いのはなぜですか。また、新庁舎の建て替えを改修へ変更して、浮いた財源で保育園の改修をすればいいのではないのでしょうか。」という意見には「庁舎の建て替えを改修へ変更することは極めて困難です。この庁舎は、建設時にデザインを重視した作りになっており、耐震化の適用ができません。また、改修したとしても、新庁舎を建て替える費用とほとんど変わらない費用がかかってしまいます。」と回答いたしました。

5の「北保育園の改修の時期について質問した際に、未定と回答がありました。浮いた財源は、北保育園の改修には使わないのでしょうか。」という意見には「もちろん、使用しますが、改修の時期が決まっていない状況です。民営化によって財源が浮けば、改修にかかる費用もはやく確保できます。」と回答いたしました。

6・7の保育の「引継」についてですが、「引継ぎのスライドの期間で園長・副園長を派遣し、会計年度任用職員を可能な限り残すことで町立保育園の保育を継承していきたいと考えております。また、事業者には、各園での行事等を見学し、レクチャーを受けてもらい、引き継いでもらいます。我々も全力で対応していきます。」と回答いたしました。

8の「特別保育」については「特別な支援を要する子の保育をするためには、今以上の人員や施設が必要になるのではないか。」という意見には「北保育園を残して、特別な支援を要する子の保育を行うのは、町立保育園の保育士に優秀な保育士が多く、実施可

能であると考えているからです。また、病児等の理由で、私立ではなかなか受け入れてもらえないような子どもを受けてあげたいと思ったからです。北保育園を残すためには、何か特色を設ける必要があり、特色が無いのであれば、3園とも民営化すればいいという意見がでてきてしまいます。」と回答いたしました。

9・10・11の「会計年度任用職員」については、できるだけ現在の園に残ってもらって民営化したとなっても、辞めずに連携を取っていただくということを考えています。

12の「スケジュール」については「なぜ、2年でなければいけないのか説明してほしい。」という意見には「民営化前後に町立保育園の保育士と事業者の保育士が同時に保育を行うスライドの期間を検討しており、民営化後にも今の保育が延長されると考えていただければと思います。また、なぜ2年で民営化するのかというと、町の財政状況の理由だけでなく、安全な保育を行うために早急に各保育園を改修しなければならないためです。

また、今後、小中学校での給食費の増額等により家庭への負担が大きくなることが予測され、そのような将来を見据えたうえで、町としては、スライドの期間で多く費用がかかったとしても、町立保育園の特色等を継承したまま民間特有の競争力が働く民営化を行い、給食費や教育に充てていきたいと考えています。」と回答いたしました。

13の「説明会」について、説明会や説明内容に否定的な意見が多くあった。町長からも事務局にはもっと丁寧に、そして親切な説明をするよう指示を受けました。以降、その他につきましては資料を確認いただければと思います。

また、6月6日金曜日には、保育園OBとの意見交換会がありましたが、主な意見として「町立の保育に多くのお金をかけてくださって感謝しています。国は何をやっているんだろうと思ってしまふ。地方交付税で手当していると聞くがどうなのか。民営化を反対しているのではなく、移行について長く時間をかけていてもらいたい。行事などは書面などで引き継げるが、保育士の考え方や園児・保護者への向き合い方などはなかなか1年では引き継げないと思っている。」という意見に「地方交付税は、何に使うと決まっているわけではなく。全体で交付される。近隣では、板倉町が財政力指数が0.6で約14億円交付されているのに対し大泉は約3億円です。基盤整備や高齢者対策もしなくてはならないの

で、保育園に回せる金額はごくわずかです。今は交付団体ですがいつ不交付団体になるかわからない。不交付団体になると1円もはいてこない。また、学校の教材や食費の高騰で保護者負担は多きくなっていく。子どもの将来や保護者負担の軽減にお金を使っていく。本当に苦渋の決断であった。民営化して、がらっと変わることはしない。激変緩和をしていく。皆さんが作ったものを継承できるようにしていきたい。いいものは残して新しいものは取り入れていく。これまでのものとまるっきりスタイルの違うものにはしない。例えば、全町民へアンケートをした場合、町立保育園に子どもを通わせている保護者と通わせていない保護者で対立してしまうことを危惧しております。可能な限り町立保育園の保護者の意見を聞きながら着地地点を模索できればと考えております。」と回答いたしました。
以上で報告を終わります。

柴崎教育長 報告が終わりました。
ご質問等がございましたらお願いします。

大塚委員 民営化についての資料の中で、施設の老朽化について写真があるが、小中学校も同様に予算に限りがある中で優先順位をつけて修繕を行っているというが民営化するしないにかかわらず、修繕せず壊れたままの施設があるのはどういうことか。保育園に通わせるのに不安になってしまいます。とても通わせられないと思います。

柴崎教育長 修繕したい施設は、多くあると思うが限られた予算の中で優先順位をつけて行っていることで、全て直すには相当なお金がかかると思う。

大塚委員 それにしても、修繕箇所を放置することで、園児に何かあったらどう責任を取るのか。床のたわみについても、ひっかかりでもしたら危ないと思う。
なんとかして修繕を進めてもらいたい。

金井課長 民営化に際して、修繕が必要な部分については、修繕を完了させてから民間事業者へ引き渡すものです。

柴崎教育長 ほかに質問はございますか。なければ
続きまして、(7) 大泉町立図書館の指定管理者の公募について
事務局より報告いたさせます。

村田課長 大泉町立図書館の指定管理者の公募について
資料の30ページをお願いいたします。
大泉町立図書館の指定管理者の公募についてご説明いたします。
指定期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年
間でございます。
募集の周知及び要項等の配布は、令和4年7月12日からござ
います。
受付期間は、令和4年8月12日から9月9日まででございます。
受付場所は、図書館でございます。
応募資格は、共同事業体を含むその他団体であること、などご
ざいます。
選定方法は、公募型プロポーザル方式でございます。
指定管理者の決定は、議会議決により決定します。
今後のスケジュールは、記載のとおりでございます。
以上報告とさせていただきます。

柴崎教育長 報告が終わりました。
ご質問等がございましたらお願いします。
(なし)
ないようですので、次に移ります。
日程第5 その他(1) 大泉町教育委員会後援事業について
事務局よりお願いします。

村田課長 大泉町教育委員会後援事業についてご説明いたします。
大泉町教育委員会後援事業につきましては、6月16日までの承
認分でございます。
後援事業については記載のとおりでございます。
以上、報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

柴崎教育長 報告が終わりました。
ご質問等ございましたらお願いします。
(なし)
その他事務局からありますか。

教育委員さんから、何かございますでしょうか。

(なし)

それでは、以上で教育委員会議を閉会いたします。